

12月議会での山脇議員の一般質問(続)



米原市民報

日本共産党米原市会議員
山脇正孝 Tel.52-1093
日本共産党湖北地区議員団
事務局藤田正雄 Tel.55-1128

<http://www.jcp-maibarashigidan.com/>

必要な人が利用できる生活保護制度

第4回定例会での山脇議員の一般質問の続きです。生活保護に関する質問の後半部分を再質問を含め掲載します。

生活保護はすべての国民の暮らさるべき権利

生活保護捕捉率は「しおり」を窓口

A、生活保護の申請がなされなければ、生活実態として保有する資産や親族からの扶養の可否などの把握は難しく、本市における捕捉率を把握するのは困難と考えています。

連携で必要な人の把握を

A、生活困窮的な世帯ではないのかどうか、収納、税務などの関係部署と情報共有しながら、生活実態把握のために職員が積極的に向いて、生活保護が必要な場合は措置を講じていくなどして、待っているだけではなく制度などについては市民の皆さんに周知しているところではあります。

積極的に制度の周知を

A、制度の目的や給付される扶助の種類等については、市公式ウェブサイトにのせて、周知を行っています。

また、生活保護制度は、生活困窮者の最後のセーフティネットであることから、要保護者に確実に支援が行き届くよう、関係機関や民生委員との連携を図り周知に努めるとともに、相談者には制度をわかりやすく説明するため、市で作成した「生活保護のしおり」を用いて、丁寧な相談対応に努めているところです。

支給される進学準備給付金等の内容を追加し、11月に「生活保護のしおり」の改定を完了しています。

収入申告の取り扱いは

Q、制度周知の一環として、「生活保護のしおり」を、福祉事務所など必要な窓口において手に取りやすいようにしてほしい。また、ホームページで「生活保護のしおり」を掲載し、印刷できるようにしてほしい。現在滋賀県では、湖南市、甲賀市、近江八幡市、彦根市が掲載している。この2点について、再質問する。

A、「生活保護のしおり」につきましては、福祉事務所窓口、各庁舎の受付等にも設置します。また公式ウェブサイトにのせて掲載できるように進めます。

「しおり」の改訂は

Q、生活保護のしおりは、11月はじめごろ担当課に聞いたところ、いま改訂中ではいつできるのか未定である、との返答をもらったが、一昨日、改訂版をいただいた。県の指導を受けて今改訂中というところだったが、改訂の主な内容等、質問する。

A、市民の方に生活保護制度を理解していただき、必要な事項をお伝えできるように、生活保護の相談から申請・決定までの事務手続の説明や、今回の制度の見直しにより、子どもが大学や専門学校等に進学した際に



雑感

英国での原子力発電所計画が暗礁に乗り上げ、日立製作所(経団連会長)の会長が「もう限界」との見解を述べたと報道されている。米国、ベトナム、台湾、リトアニア、トルコの柱として「トップセーラー」として産業界を多数引き連れて外遊を繰り返してきた。東日本大震災で福島第一原発があれだけ被害を受けたが、現在も収束していかない日本の首相の原発ビジネスの説明に疑念を持った結果です。しかし多くの国が「安全性」と「原発はコストがかからない」と舞鶴の「火力発電所」を視察をした。以前米原市環境事業対策特別委員会で関電の「高浜原発」と本当に重大事故がおこった時、これらの機器が使えるのかと疑問に思った。それに比べ火力発電所の構造は本当にシンプルなものだった。危険でコストのかかる原発はいらない。(ま)